

# 工事の げんば 現場より

## 亭榭保存修理事業

今はこんな様子だよ。



### 調査篇

屋根葺替の最初のステップである解体に際して、仕様・痕跡調査が行われました。大正時代の仕様に復し、新しい屋根の施工に生かすためです。調査は修理設計者が行い、さらにそれぞれ専門的なことに対しては職人が知見を寄せ、知恵を絞ります。今回は実物調査に加え、古写真も参考にしながら検討を行いました。残念ながら創建年代や由緒が明確に分かる痕跡や墨書等は見つかりませんでした。園内の他の建物との比較や資料等から、今まで通り、移築ではなく、大正時代末に原三溪が創建したものだろうという推定が再確認されました。現時点ではここまでしかわかりませんが、将来の技術発展によっては分かることが増えるかもしれません。今後に期待です。



◀部材に残る加工痕から恐らく明治末～大正時代に作られたと推定。さらに垂木や隅木がすべて二段のため、屋根は本来低く設計されたのでは？と推測されました。ただし二段とも加工痕が同一なため、後からの改変ではなく、建立当初に設計変更したと推測されています。



◀古写真・古絵葉書調査。  
(左上) 大正 12 年の古写真。  
(手前は原三溪)  
(右↓) 大正 11 年と推定される内苑を写した古絵葉書。亭榭の姿はない？

▲古写真と見比べた結果、鬼瓦下の檜皮葺唐破風の飾り葺きの形状が違うことが判明しました。丸く葺くのは「坊主」、直線で段を重ねるのは「七五三」と言われ、職人によると「坊主」で段が目立つ施工方法は大変珍しいとのこと。三溪園独自の施工方法かもしれません。

### 職人 file 04 【文化財建造物修理主任技術者】



今回の修理対象である亭榭は指定文化財ではありませんが、文化財相応の価値があると見做し工事施工を検討しました。そのため文化庁の承認を受けた「文化財建造物修理主任技術者」が設計監理※を行い、価値を損ねないように、慎重に調査し修理方針を検討しています。主任技術者は施工の方針を現場の職人とも相談しながら決めていく必要があります。設計にも施工にも通じていなければなりません。伝統技術も、最新技術に関する知識も必要。ほとんど表には出てこない陰の主演、文化財建造物修理に欠かせない頼もしい存在です。

※設計監理＝工事内容の「設計」をし、設計図通りに工事が進められているかチェックしたり、現場に指示を出したりする「監理」を行う業務